

## 4. 歴史文化を活かしたまちづくりの進め方

### 4-1. 具体的な施策展開の方向性

前章で示した方針に基づき、町民や専門家、県や市内の関係部局との連携を図りながら、それぞれ次の取り組みを実施していく。

基本方針	具体方針	具体的な施策展開の方向性
【基本方針 1】 「わがまちの宝もの」を輝かす基盤づくり	【具体方針 1-1】 「わがまちの宝もの」のほりおこし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区の祭りや行事等の民俗、自然環境や中世城跡等に係る詳細調査の実施</li> <li>・古道や生業による地域間のつながりに関する詳細調査の実施</li> <li>・まち歩きイベントや小中学生等による地域のお宝探しの実施</li> <li>・各区による「地域の宝もの」の定期的な検証事業の実施</li> </ul>
	【具体方針 1-2】 「わがまちの宝もの」を輝かすひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育における区や各種団体と連携した郷土学習の継続実施</li> <li>・神河シニアカレッジや成人ゼミナールの継続実施</li> <li>・神崎高校への林業等の創業支援コースの新設</li> <li>・歴史講演会や文化財シンポジウムの継続実施</li> <li>・オーナー制度や山村留学制度等の継続実施</li> </ul>
	【具体方針 1-3】 「わがまちの宝もの」を輝かすしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の宝もの」の登録制度と支援事業の創設</li> <li>・区相互の連携や保存・活用の取り組みの相談窓口の設置</li> <li>・制度・事業による観光ガイド等の活動団体の取り組み支援</li> <li>・多様な主体が立場を超えて話し合えるラウンドテーブルの設置</li> <li>・大学等の研究機関との連携協定の締結</li> <li>・歴史文化を活かしたまちづくりに係る庁内検討組織の設置</li> </ul>
【基本方針 2】 「わがまちの宝もの」を守り、育み、活かす	【具体方針 2-1】 「神河町を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福本遺跡の整備</li> <li>・修景助成や木造インターンシップ等を活用した歴史的景観形成地区の整備</li> <li>・町のフィルム・コミッションとしての活動の戦略的な実施</li> <li>・クラウドファンディングの活用</li> <li>・銀の馬車道ネットワーク協議会の取り組みの継続実施</li> <li>・砥峰高原の萱場としての活用方策の検討と重要文化的景観の選定に向けた取り組みの推進</li> </ul>
	【具体方針 2-2】 「地域を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度・事業による「地域の宝もの」の保存・活用の取り組み支援</li> <li>・案内板の設置や広報・ホームページへの掲載等による「地域の宝もの」の情報発信</li> <li>・歴史文化遺産を含めた地域防災体制の整備</li> <li>・空き家・空き土地情報の収集と空き家活用支援事業の継続実施</li> <li>・「地域の宝もの」の保存・活用の取り組み成果発表会の開催</li> </ul>
	【具体方針 2-3】 歴史文化遺産のつながりがつくるものがたりを守り、育み、活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福本遺跡の整備（再掲）によるフィールドミュージアムの拠点づくり</li> <li>・パンフレットの作成・配布や案内板の設置、広報・ホームページへの掲載等による「かみかわ歴史文化ものがたり」の情報発信</li> <li>・「神河町景観計画」の策定に向けた取り組みの推進</li> <li>・生野鉾山寮馬車道の日本遺産の認定に向けた取り組みの推進</li> </ul>

表4-1 具体的な施策展開の方向性

## 4-2. 「かみかわ歴史文化ものがたり」

### (1) 「かみかわ歴史文化ものがたり」の位置づけ

具体方針 2-3 に基づき、神河町の歴史文化遺産が相互に関係し合い、つくりだされる数々の歴史文化のものがたりのうち、戦略的に地域づくりに展開するものがたりを「かみかわ歴史文化ものがたり」として位置づける。

なお、「かみかわ歴史文化ものがたり」は、これまでの歴史文化遺産の調査成果ならびにそのもとに整理した「神河町の歴史文化の特徴」を踏まえて設定することから、神河町の歴史文化の特徴を解説する役割を果たすものでもある。今後の歴史文化遺産の調査・研究の進展や新たな価値付けなどを踏まえて、必要に応じて追加や修正等を加え、より一層魅力的なものがたりとして育てていくこととする。

※「かみかわ歴史文化ものがたり」は、「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成 24 年（2012）2 月、文化庁文化財部）で定める「関連文化財群」に相当する。

### (2) 「かみかわ歴史文化ものがたり」の保存・活用の方向性

「かみかわ歴史文化ものがたり」を守り、育み、活かすための取り組みの方向性は、具体方針 2-3 に準ずることとし、その魅力の発信のための各種施策の展開、守り、育み、活かすための担い手となる団体の育成・支援、庁内関係部局や県・近隣市町などを含めた多様な主体間の連携を積極的に図る。

また、具体的な保存・活用方策としては、ものがたりの空間的な重なる状況や地域での取り組みの状況などを踏まえながら、特に優先的・重点的に取り組みを進めるものがたりとその区域を選定し、次節で示す「歴史文化保存活用区域」を設定し、同区域を対象とした「保存活用計画」を策定することにより、計画的な取り組みを推進することとする。

### (3) 「かみかわ歴史文化ものがたり」の設定

「2-2. 神河町の歴史文化の特徴」において掲げた特徴を構成する 4 つの歴史文化のテーマのもとに、9 つの「かみかわ歴史文化ものがたり」を設定する。

9 つのものがたりの概要を表 4-2、ものがたりを構成する歴史文化遺産のうち「神河町を特色づける歴史文化遺産」の相関関係を図 4-1 に整理する。また、それぞれのものがたりの解説シートを 91～126 ページに掲載する。

表 4-2 「かみかわ歴史文化ものがたり」の概要

歴史文化のテーマ	かみかわ歴史文化ものがたり	ものがたりの趣旨	歴史文化ストーリー <small>* ちのたたりを構成する範囲のストーリー</small>	もの	ひと	こと
自然と生きる歴史文化	砥峰・峰山高原に際するものがたり	砥峰・峰山高原やその周辺地域には、波浪状のなだらかな起伏や岩塊流などの、いしえの大地の胎動を感じることのできる特徴的な風景が広がっている。また、砥峰高原には、古くから形成された鉄火流し地形状や山焼きによって守られてきたススキ草原など、人と自然の共生の歴史を物語る文化的な風景も広がっている。そして、近年、祭りや行事、映画やドラマなどのロケ地としての利用など、その風景を活かした様々な取り組みが繰り返されている。	○砥峰・峰山高原とその周辺地域の地形のなりたち ○山焼きと自然のサイクル ○砥峰・峰山高原を活かした取り組みの展開	・砥峰・峰山高原 ・岩塊流 ・豊かな動植物 ・平石山などの周辺の山々	・山焼きやススキ祭り、観月祭など ・ロケ地等としての活用	・周水河作用による地形の形成 ・たたら砂鉄採取の人工地形の形成
		市川、越知川、猪笹川、小田原川、犬見川の清流や水路は、アユやアマゴ、オオサンショウウオ、ホタル、ハイカモなどの多様な動植物の棲息地となっている。人々は川に入って鮎を捕り、清流に抱かれた豊かな食文化を育んできた。また、山々から湧き出た清らかな水は、山間では清しい滝をつくって多くの人々を魅了するとともに、各水として、古くから地域の人々の利用や信仰の対象となってきた。また、豊富な水資源は、水運や水力発電など様々な形で地域の暮らしを支えてきた。そして、近年は「越知川名水街道」のように、名水を中心に周辺の歴史文化遺産等と連携した観光振興・地域振興の取り組みも進められている。	○越知川と名水 ○清流が育む自然と文化 ○豊かな水資源の活用	・市川水系の清流 ・名水所 ・豊かな動植物（アユ、アマゴ、ホタル、オオサンショウウオ、水路のハイカモ等） ・水力発電	・アユ釣り ・食文化 ・越知川名水街道の取り組み ・水力発電	・アユ釣り ・食文化 ・越知川名水街道の取り組み ・名水にまつわる伝承
生業で育む歴史文化	山を活かした生業に際するものがたり	神河町北部の山々は、豊かな鉱床をもち、近世・近代には金属鉱山の繁栄を支えてきた。近代以降、山々への植林を進め、林業を担った。山陰までスギ・ヒノキが迫る林業地帯特有の景観をつくったりするとともに、当地域を代表する産業のひとつとして発展させてきた。また、かつては紙の原料となる三椏や楮、線香の原料となる杉粉、炭質を土を活かした瓦などを産して地域内外に流通させて、線香や瓦の生産は、現在も山の資源を活かした生業として受け継がれている。	○砥山の盛衰 ○神河町の林業 ○山の資源の活用	・スギ・ヒノキの山林 ・砥山の跡 ・越知谷の製材水車 ・線香水車	・林業 ・線香の製造 ・吉原瓦の製造 ・木造インターシンジップの取り組み	・砥山地帯としての幕府による支配 ・生野鉱山との鉱床のつながり ・三椏・楮や杉粉の生産 ・炭の生産 ・ちう石の産地
		谷筋を流れる市川流域の各河川から水を引き、水車や水車を設置して谷筋に広がる農産物を形成し、米や麦、大豆などの農産物を産してきた。神社の秋祭りなどのように、農業に関連した祭りや行事も受け継がれ、区民の思いが交流の場となっている。また、現在もみられる新野の水車は、郷愁を誘う風景として多くの人々を訪れ、水車まつりなどを催して、地域づくりに積極的に活かしている。さらに、谷筋の山裾などを利用して柚子や茶の栽培が行われ、その加工品等は神河町の特産品となっている。	○神河町の農業 ○多様な農産物の生産・加工と特産品づくり ○新野の水車	・田園空間 ・新野の水車	・農産物や柚子の栽培など ・柚子やからかわ、仙露茶などの特産品づくり ・新野水車の会や水車まつり等の取り組み ・オーナメント等の取り組み ・食文化	・中世荘園 ・鉄管の歴史 ・養蚕・役牛飼育 ・寺前茶番市場 ・首切り地蔵の伝承
みちで繋ぐ歴史文化	織機に走る歴史のみちに際するものがたり	中世、神河町域は数多くの戦乱の舞台となり、谷筋や山間の道は「戦のみち」として利用され、町内各地に残る中世築城や五輪塔、宝印塔等としてその歴史が受け継がれている。また、谷筋に並び川や道は、木材や紙の原料となる三椏や楮などを運ぶ「産業のみち」として利用され、嫁入りや医者通いに使われた「生活のみち」は、かつての集落間のつながりを今に伝える。このように、町内を縦横に走る道筋は、古くから様々な形で使われ、地域の歴史や人々の暮らしを支えてきた。	○戦のみち ○産業のみち ○生活のみち	・戦の道 ・嫁入りの道や医者通いの道 ・道標・一里塚 ・中世築城や五輪塔・宝印塔等 ・楳田街道	・山名・赤松の合戦 ・羽柴秀吉制札 ・蕎麦の生野義孝	・山名・赤松の合戦 ・羽柴秀吉制札 ・蕎麦の生野義孝
		かつての但馬街道（生野街道）の沿道には街道村や宿場町が形成されて人や物が行き来し、近代には生野鉱山（銀の馬車道）として引き継がれ、中村・栗賀町は町場として一層の発展をみせ、播磨と但馬を結ぶ重要な役割を果たしてきた。播磨と但馬の物資輸送の中心が数代へと移行すると、かつての但馬街道や馬車道は国道・県道・村道として受け継がれながら、播磨自動車道の開通と相俟って、現在も播磨と但馬を結ぶ主要な南北軸として、地域間の交通・交流を支え続けている。	○但馬街道と沿道に営まれた集落 ○生野鉱山（銀の馬車道）	・但馬街道（生野街道） ・生野鉱山（銀の馬車道） ・中村・栗賀町の町並み ・道上の町並み ・道標・一里塚	・但馬街道（生野街道） ・生野鉱山（銀の馬車道） ・中村・栗賀町の町並み ・道上の町並み ・道標・一里塚	・播磨と但馬を結ぶ幹線としての利用
記憶で紡ぐ歴史文化	播磨国風土記と福本遺跡に際するものがたり	神河町のほとんどの地域は「播磨国風土記」の「神前郡 聖岡里」に含まれ、里の由来に因る逸話が今日に伝わる。また、福本遺跡では、縄文時代、弥生時代、奈良時代の遺構や遺物が発見されており、聖岡の里での人々のくらしの起点が明らかになりつつある。風土記の條記により物語が浮遊するにつれ、聖岡里の伝承に関連づけられた歴史文化遺産も多く存在するようになり、さらに周辺の古墳群等と一体となって悠久の歴史ロマンを感じることができている。	○聖岡里 ○福本遺跡	・福本遺跡 ・古墳群 ・古墳群等 ・石の懸樋と湯川（小田原川） ・聖の大岩と日吉神社	・福本遺跡まつり ・福本遺跡まつり	・播磨国風土記
		近世、神河町の村々は、姫路藩領や鳥取藩飛地領などの領主支配を経て、幕府領と福本藩領に大きく分かれる。うち、福本藩領の中心となったのが福本藩陣屋であり、その周辺には福本藩池田家の支配に関連する歴史文化遺産が数多く集積し、かつての当地域の政治・文化の中心性を物語る。また、近世村落は、人々の共同体意識を高めたとともに、古くからの民家や家並み、屋号など地域特色豊かな歴史や文化を育んできた。この近世村落から隣川区民の強い絆は、現在も区の共同作業や協議会活動などとして、形を変えながら受け継がれている。	○福本藩池田家陣屋 ○池田家と信心寺 ○受け継がれる近世村落の共同体意識	・福本藩陣屋跡と旧福本藩池田家陣屋跡 ・信心寺と福本藩代官跡などの遺構 ・門前などの遺構 ・武家屋敷や常夜燈などの建造物	・福本藩陣屋跡と旧福本藩池田家陣屋跡 ・信心寺と福本藩代官跡などの遺構 ・門前などの遺構 ・武家屋敷や常夜燈などの建造物	・福本藩領と幕府領の村々 ・古文書・歴史史料 ・地名・屋号など
地域伝承・信仰に際するものがたり	地域の伝承・信仰に際するものがたり	神河町には、法楽寺の犬寺物語や平家落人伝説とそれにまつわる花だんごなどに見られるように、各地域に様々な説話・伝承が受け継がれ、それらに彩られた祭りや行事、建造物や樹木などが各地域の歴史文化をより一層味わい深いものとし、町全域わたる歴史文化豊かな居住環境をつくりだしている。	○播磨犬寺物語 ○歴史文化を彩る説話・伝承 ○地域の記憶を受け継ぐ祭り・行事	・法楽寺 ・石造宝篋印塔 ・石造五輪塔等 ・文化的価値の高い道 ・遺構・地域の特色 ・いわれのある巨石・巨岩 ・巨樹・巨木・社堂、滝など	・花だんご、くまびきうち、獅子舞などの祭り・行事 ・地域に伝わる説話・伝承	・播磨犬寺物語 ・地域に伝わる説話・伝承



# 砥峰・峰山高原に係るものがたり

## 【基本ストーリー】

砥峰・峰山高原やその周辺地域には、化石周氷河斜面のなだらかな起伏や岩塊流などの、いにしへの大地の胎動を感じることでできる特徴的な風景が広がっている。また、砥峰高原には、古くに形成された鉄穴流し地形や山焼きによって守られてきたススキ草原など、人と自然の共生の歴史を物語る文化的な風景も広がっている。そして、近年、祭りや行事、映画やドラマなどのロケ地としての利用など、その風景を活かした様々な取り組みが繰り返されている。



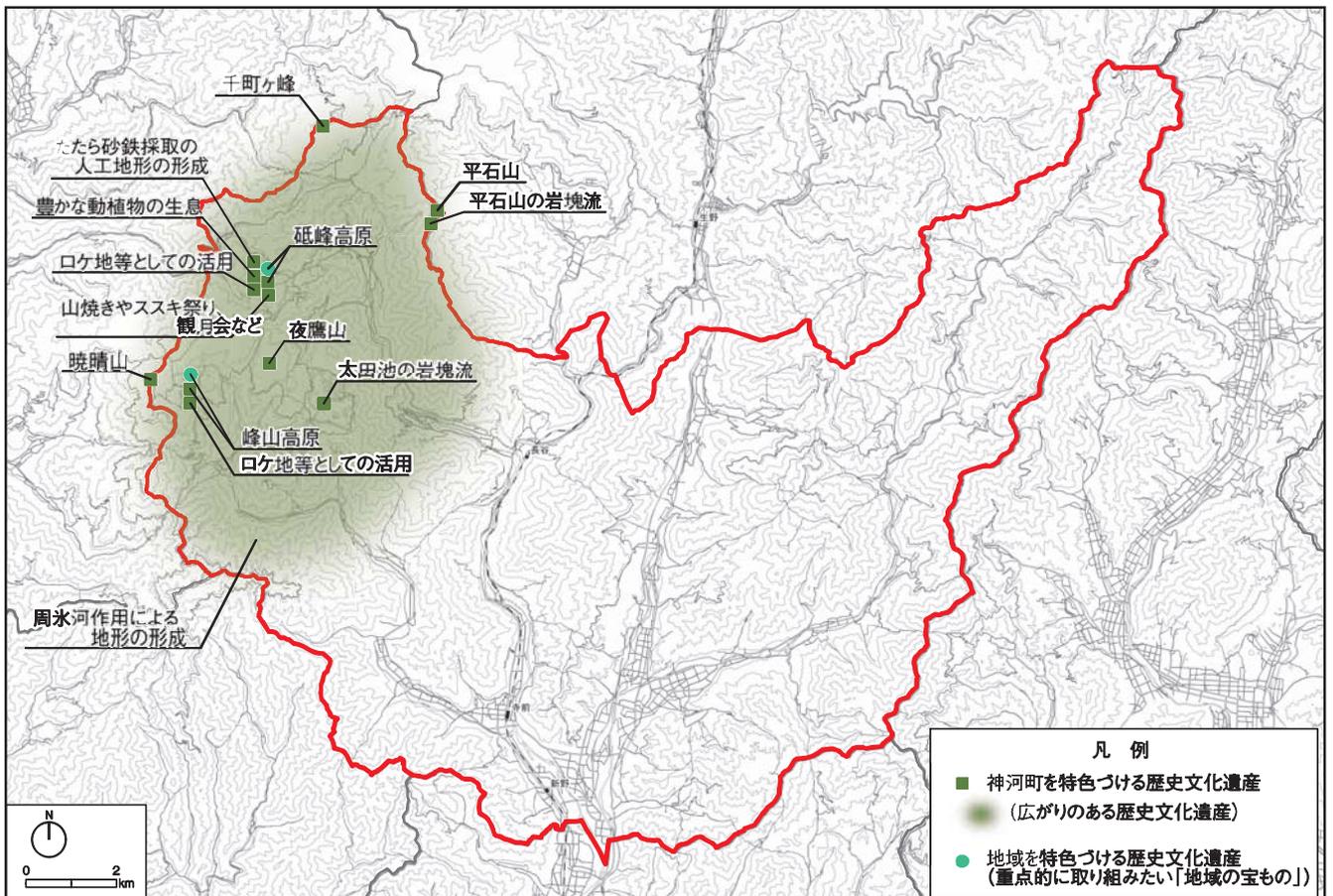
砥峰高原のススキ草原



砥峰高原の山焼き

## 【構成する歴史文化遺産】

神河町を特色づける歴史文化遺産	地域を特色づける歴史文化遺産 <small>※ 区長アンケート調査において、重点的に取り組みたいと回答された「地域の宝もの」のみを掲載する</small>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砥峰・峰山高原</li> <li>・ 岩塊流</li> <li>・ 平石山などの周辺の山々</li> <li>・ 豊かな動植物の生息</li> <li>・ 山焼きやススキ祭り、観月会など</li> <li>・ ロケ地等としての活用</li> <li>・ 周氷河作用による地形の形成</li> <li>・ たたら砂鉄採取の人工地形の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 峰山高原（上小田区）</li> <li>・ 砥峰高原（川上区）</li> </ul>



## 砥峰・峰山高原とその周辺地域の地形のなりたち

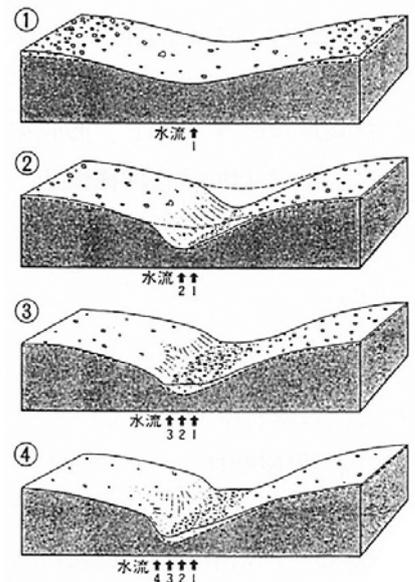
### ■ 周氷河作用が作り出した地形

**化石周氷河斜面** 砥峰高原（標高 800～900m）は、町域北端近くの砥峰（標高 972m）の南方の約 1km<sup>2</sup>、峰山高原（標高 1,000m 前後）は、町域北西部に近い夜鷹山（1,056m）と暁晴山（1,077m）の間の約 4km<sup>2</sup> に位置し、なだらかな起伏が連なる雄大な自然風景が広がっている。これらの高原の地形は、新生代第四紀（約 260 万年前～現在）の地球上に氷期と暖かい間氷期が繰り返した時代の周氷河作用によって形成されたものである。氷期には兵庫県内でも気温が 7～8℃ 低下したと考えられており、高所に位置する砥峰・峰山高原はさらに気温が低下したものと考えられる。この気温の低下によって岩石内の水分が凍結して岩石を破碎し、崩落した岩石が凹部を埋めていき、現在の緩やかな斜面（「化石周氷河斜面」）が形成されていったとされている。

**岩塊流** 岩塊流とは、「周氷河作用により 2～5m 大の岩石が移動し、幅 20～30m、長さ数 100m に達する、蛇のように続く岩塊の流れとして高原上の凹地にみられるもの」である。この岩塊流は、基になる大きな岩が、長年の風化（水分の凍結と融解の繰り返し）によって破碎し、地表下で直径数 m の岩塊が形成され、それが寒冷期の周氷河作用によって地上に押し上げられ、同時期、表土が凍結と融解で粥状になった地表を岩塊自身の重みで下方に移動することによって形成されたものとされている。なお、峰山高原周辺では、火山灰の年代測定から、数万年という短期間（右図原著では数千万年の経過で岩塊流の形成を考えている）で岩塊流が形成されたことが明らかとなっている。峰山高原では、高原全面にわたって、高原周辺の高所部分から中心部の低所に向かい、3m 以下の岩塊が 2～3 層に重なりつつ、岩塊群の流れとして続く状態が各所で見られる。また、太田池の底や周辺には、大きさ 1m 程度の岩塊が厚さ 1.5～3m、幅 40m 程度の岩塊流をつくり、特に西部の池畔のものが最も大きい。峰山高原から犬見川を隔てて東側に隣接する平石山頂上付近にも、峰山高原と同様に広範囲にわたって岩塊流が分布しており、ここでは 3～4m の球状の岩塊も見られる。



峰山高原の岩塊流  
(ひょうごの地形・地質・自然景観より)



岩塊流形成の模式図  
(原著：スモール及び協力者（1970）、サーセン岩塊流と非対称谷の発達模式図)

### ■ 砥峰高原の鉄穴流し地形

兵庫県中・西部の山地では、その不自然な地形の起伏や現場に残されたカナクソ（鉱滓）、水路などの遺構から、地質が山陰花崗岩系の岩石である場合にはほとんど例外がないほど鉄穴流し、砂鉄採取のための表土の掻き落としが行われてきたと考えられている。砥峰高原も例外ではなく、鉄穴流し、砂鉄採取により、細かな起伏や角ばった斜面と緩やかな谷間による特徴的な地形が広がっている。これは、風化した花崗岩の真砂から砂鉄をとるために地表面を掻き落とし、未風化の角ばった硬岩が現れた一方で、谷間には砂鉄をとった後の土砂が埋積して緩やかな谷間が形成されたものである。このように、砥峰高原にはかつての人々の営みがつくりだした人為の地形が残る貴重な例とされている。



鉄穴流し地形が広がる砥峰高原

【参考・引用文献】『ひょうごの地形・地質・自然景観』（平成10年、田中眞吾・中島和一編）  
『兵庫県版レッドリスト2011（地形・地質・自然景観・生態系）』

## 山焼きと自然のサイクル

### ■ 砥峰高原の山焼き

砥峰高原では、毎年 3 月下旬、冬枯れの風景を一変させる大がかりな山焼きが行われる。この山焼きは川上区の人々が主体となって実施し、1 時間半ほどで約 90ha の草原を焼き尽くす。山焼きや野焼きは、一般的に森林への遷移の抑制や害虫の駆除等に加えて、ススキの立枯れや有機物の堆積を減らして富栄養化を防止すること、また、土壌にミネラル分（灰）を補給して新草の育成を促すこと、さらに、山焼きによる地表面の光や温度と貧栄養化といった環境を好むススキ等の植物の生育を促すことを大きな目的としており、春の新草の芽吹きを迎え入れる大切な作業である。砥峰高原の山焼きの起源は不明であるが、砥峰高原のススキ草原は、明治 15 年（1882）頃より牧草地として開発されたものであり、かつては茅葺屋根材の伐採地として利用されていたことから、この頃から山焼きが行われてきたものと考えられる。山焼きの後には、ワラビ、ゼンマイ、ウドなどの山菜が芽を出し、山菜採りの人々で賑わっていたという（現在は散策道以外立ち入り禁止）。昭和 38 年（1963）に兵庫県立自然公園に指定され、昭和 50 年（1975）までに放牧地としての利用はほとんどなくなったものの、毎年 1 回の山焼きは続けられ、ススキ草原として維持・管理され、多様な草原生植物や昆虫・動物等が生育する場となっている。平成 8 年（1996）からは、山焼きの様子を一般公開して、ススキ草原の豊かな自然環境の保全だけでなく、観光資源としての活用も進めている。



砥峰高原の山焼き

### ■ 高原の四季と豊かな動植物

砥峰・峰山高原を含む一帯は、雪彦峰山県立自然公園に指定されており、春には緑の大地に可憐な花々が咲き競い、初夏には涼風によって小鳥のさえずりが聞こえ、秋には七草が彩を添え、冬は一面雪化粧をほどこすといった、四季それぞれの美しい風景を醸し出す。



モリアオガエル



ツララ(峰山高原)

峰山高原は、暁晴山（1,077m）、峰山（1,038m）、夜鷹山（1,056m）の山々に囲まれたすり鉢状の広大な高原である。中心部を東西に溪流が流れ、周辺はカラマツやミズナラ、クヌギ等の落葉樹林とともに植林されたスギ・ヒノキに囲まれ、ササ原などとともに高原らしい景観が広がる。森林内にはミズバショウ、クリンソウなどの山野草がみられ、樹上は国の天然記念物であるモリアオガエル（「峰山高原ホテルリラクシア」のロゴマークにもなっている）の生息場所となり、4～7 月の繁殖期には、水面に張り出した枝先や草の上には白い泡状の卵塊がみられる。また、標高が高いため、1 月から 3 月初旬にかけては雪が積もり、ホテルの軒先などには 3m にも及ぶ氷柱が下がり自然の厳しさを感じさせる。



ハナショウブ群落

一方、西日本有数のススキ草原（約 90ha）が広がる砥峰高原では、9 月中旬からススキが穂を出し始め、10 月中旬には穂を開き、11 月下旬頃まで草原一面に銀色の穂が波打つ風景を楽しむことができる。高原上の湿地には、県下に比を見ないノハナショウブの群落がある。また、ウスイロヒョウモンモドキ（蝶）やキベリハムシなどの昆虫類の分布も豊富で、多様な動植物が生息している。



砥峰高原の雪景色

高原と里との標高差は、峰山高原ではサクラの開花時期が、砥峰高原ではホタルの舞う時期が、里よりも 1 ヶ月程遅くなるなど、長い期間にわたり美しい自然の風景を楽しめる環境をつくり出している。

## 砥峰・峰山高原を活かした取り組みの展開

### ■ 砥峰・峰山高原の活用の歴史

砥峰・峰山高原一帯は、明治中期以降、旧陸軍所轄地となって軍馬等の放牧場や射撃の訓練場として整備されていた。砥峰高原から峰山高原に続く尾根には、現在も軍馬の放牧又は軍事演習のために用いられたと考えられる（明確な用途は不明）土塁跡がみられる。

戦後、峰山高原には、一時期開拓民が入植し、十余戸の開拓村ができたが、その後開拓団は解散して下山していったこと、また、昭和 33 年（1958）には、高原の所々に開拓村の住居跡がみられたことなどが、『なつかしの山やま ひょうご 低山遍歴』（多田繁次著）に記されている。昭和 51 年（1976）10 月、簡易保険事業団によって、会議・研修室や宿泊施設、野外スポーツ施設などを備えた「峰山高原総合レクリエーションセンター」が建設され、京阪神をはじめ県内外から団体や家族づれで賑わいをみせてきた。平成 12 年（2000）2 月に同センターが廃止された後、平成 15 年（2003）には「峰山高原ホテルリラクシア」が新築開業して現在に至る。

一方、砥峰高原では、平成 13 年（2001）に、砥峰高原の保全と管理の拠点として、また野外活動や自然観察を楽しむためのベースキャンプとして「とのみね自然交流館」が開館している。



峰山高原の放牧風景(昭和10年代)

### 守り・育み・活かす

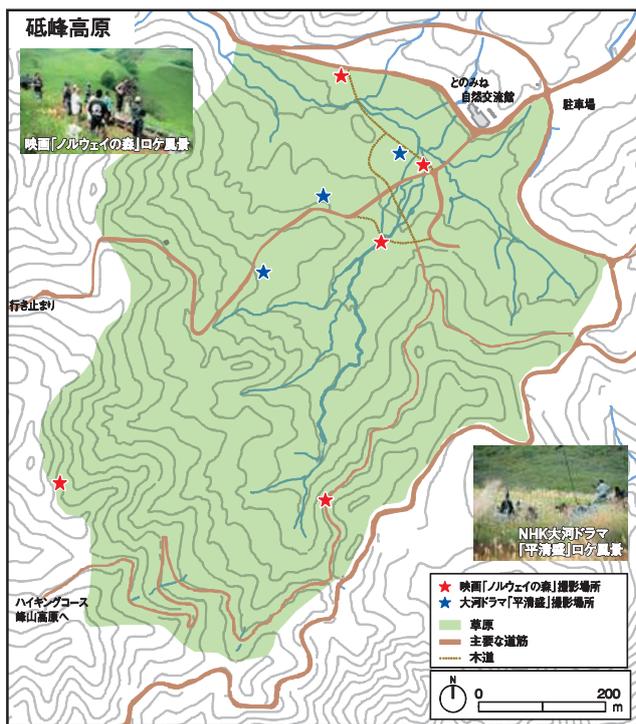
#### ～ ロケ地としての活用とロケ地めぐり ～

砥峰・峰山高原の広がりのある草原や樹林等の豊かな環境は、数多くの映画やドラマなどの撮影地として利用されている。その代表的なものに、村上春樹原作の映画「ノルウェイの森」、NHK大河ドラマの「平清盛」や「軍師官兵衛」、テレビ朝日スペシャルドラマ「上意討ち」があり、平成27年（2015）には、映画「信長協奏曲」のロケも行われている。

このような映画やドラマ等は、原作者や出演者、また題材とする歴史人物等に係るファンも多く、撮影後もロケ地には数多くの人々が足を運ぶ。砥峰・峰山高原では、ロケ地を訪れる人々の案内のための看板やパンフレットを作成するとともに、ロケ地めぐりツアー等を企画して、より一層の活用を図っている。

#### ～ イベントの開催と砥峰太鼓 ～

砥峰高原では、地元の川上区が主体となって、平成8年（1996）から春季の山焼きが一般公開されてイベント化すると、秋季には観月会やススキ祭りといった地域内外の人々の交流を深める行事が開始された。観月会では、中秋の名月のもと、ススキ草原の散策道沿いに350本のたいまつが飾られ、幻想的な世界が広がる。また、ススキ祭りでは、長谷小学校の児童による「砥峰太鼓」の演奏が行われる。この「砥峰太鼓」は、平成元年（1989）、地域の出身者から旧川上小学校（現長谷小学校に統合）に和太鼓が贈られたことをきっかけに練習が始められ、以来、「砥峰太鼓」と名付けられたもので、現在では、川上地域の伝統文化のひとつとして定着してきている。このように、砥峰高原は観光の場として、また地域住民の交流の場として活かされてきている。



砥峰高原における主な撮影場所



ススキ祭りにおける「砥峰太鼓」の演奏



観月会

【参考・引用文献】『日本山岳ルーツ大辞典』（平成9年12月、村石利夫著、池田末則監修）  
 『なつかしの山やま ひょうご 低山遍歴』（平成2年12月、多田繁次著）  
 『播磨 山の地名を歩く（姫路文庫8）』（平成13年12月、播磨地名研究会編）

# 清流と名水に係るものがたり

## 【基本ストーリー】

市川、越知川、猪篠川、小田原川、犬見川の清流や水路は、アユやアマゴ、オオサンショウウオ、ホタル、バイカモなどの多様な動植物の棲息地となっている。人々は川に入って漁をし、清流に抱かれた豊かな食文化を育んできた。また、山々から湧き出る清らかな水は、山間では美しい滝をつくって多くの人々を魅了するとともに、名水として、古くから地域の人々の利用や信仰の対象となってきた。また、豊富な水資源は、水運や水力発電など様々な形で地域の暮らしを支えてきた。そして、近年は「越知川名水街道」のように、名水を中心に周辺の歴史文化遺産等と連携した観光振興・地域振興の取り組みも進められている。



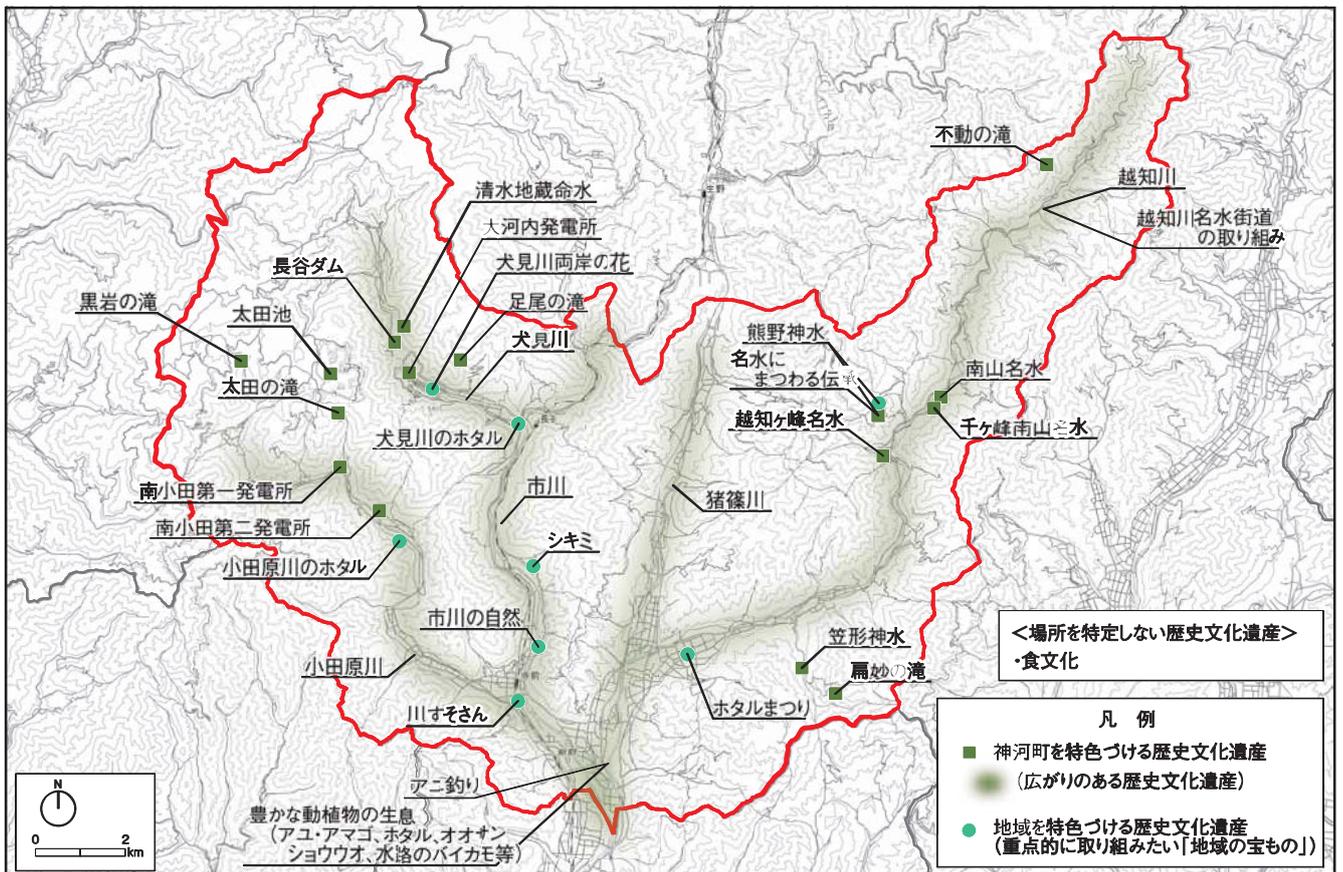
清流とアユ釣り



名水所(越知ヶ崎名水)

## 【構成する歴史文化遺産】

神河町を特色づける歴史文化遺産	地域を特色づける歴史文化遺産 <small>※ 区長アンケート調査において、重点的に取り組みたいと回答された「地域の宝もの」のみを掲載する</small>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市川水系の清流</li> <li>名水所</li> <li>滝</li> <li>豊かな動植物の生息 (アユ、アマゴ、ホタル、オオサンショウウオ、水路のバイカモ等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊野神水(越知区)</li> <li>ホタルまつり(中村区)</li> <li>川すそさん(比延区)</li> <li>市川の自然(鍛冶区)</li> <li>シキミ(大河区)</li> <li>小田原川のホタル(南小田区)</li> <li>犬見川両岸の花(大川原区)</li> <li>犬見川のホタル(重行区)</li> </ul>



## 越知川と名水

### ■ 6つの名水

町内には、越知川沿いに5つと長谷ダム付近に1つの合計6つの名水所がある。これらの名水は、古くからの伝承が受け継がれたり、生活用水として利用され続けるなど、地域の人々の手によって大切に管理されてきた。近年は、その名水を汲みに町内外から多くの人々が訪れている。

**千ヶ峰南山名水（大畑区）** 千ヶ峰の山麓、地下 162m の花崗岩でろ過されたバランスのとれたミネラル成分からなる無菌のまろやかな天然水。名水を使った水まんじゅうやわらびもちなども購入できる。

**南山名水（大畑区）** 千ヶ峰南山名水すぐの裏手にあり、道路そばの崖から、山から湧き出る天然水を汲むことができる。

**熊野神水（越知区）** 県道 367 号線から越知区の谷筋へと入り、越知と猪篠をつなぐ林道「越知ヶ峰線」を約 2.5km 行くと熊野神社がある。その境内の一角に境内地下から湧き出す熊野神水があり、神社の手洗水としても利用されている。この水は江戸時代、赤痢に似た病から村人を救ったという言い伝えがあり「命の水」「熊野の命水」とも呼ばれている。

**越知ヶ峰名水（越知区）** 梶貸し淵伝説の残る越知谷山系の豊かな自然に育まれた、ろう石鉱山跡の岩盤から湧き出している豊潤な天然水。併設の喫茶「わんかし」では、名水を使ったコーヒーも味わえる。

**笠形神水（根宇野区）** グリーンエコー笠形内にある笠形山山麓の神崎天満宮のそばから湧き出る地下水。

**清水地蔵命水（川上区）** 長谷ダムの横、県道一宮生野線沿いにある。



熊野神水



清水地蔵命水

### ～ 梶貸し淵伝説 ～

越知の「川の駅」付近に水が深くよどんでいるところがある。そこは「梶貸し淵」と呼ばれ、次のような伝説が残る。この話は、福崎町出身の民俗学者柳田国男の「一つ目小僧-隠れ里-」にも紹介されている。

（概要）昔むかし、この村の人たちは、お椀やお膳が必要な時に、この淵に来て、川のすぐ近くの祠にお参りして「何人分貸してください」と頼んでおきます。そして翌朝行くと人数分の道具が揃えてあったそうです。そして使ったあとは、ちゃんと返していました。ところがある時、借りた人がお椀を一つ割ってしまい、そのまま返しました。すると、それっきりいくら頼んでも貸してもらえなくなったそうです。

### 守り・育み・活かす

#### ～ 越知川名水街道の取り組み ～

越知川は市川の支流で、笠形山・千ヶ峰県立自然公園を源流とし、山あいを流れる県内でも屈指の清流で、古くから米どころ、お茶どころとしての生育に欠かせない水の宝庫となっている。越知川沿いには名水を味わうことができる施設が多くあることから、平成23年(2011)から「越知川名水街道」と名付け、観光協会が中心となって観光施設や店舗、地域の方々が連携し、それまで施設ごとに行っていたイベントを春・夏・秋に日を定めて同日開催し、それぞれ「春物語」・「夏物語」・「秋物語」と題して、越知川沿いの地域全体でイベントを行っている。平成26年(2014)からは、「秋物語」の開催と併せて、マラソンとピクニックを融合した「かみかわ名水めぐり ゆずマラニック」を開催しており、ランナーを柚子スライスや柚子わらびもち、柚子入りそばなどでおもてなししている。

また、神姫グリーンバスの粟賀営業所から、バスに自転車を載せて、町の北端の新田ふるさと村まで行き、約20km、高低差約300mの道を自転車で下る越知川名水街道自転車下り(毎年4月1日～11月30日)は、四季折々の自然散策と町内の名所巡り、そして地元の人々との交流など、越知川沿いの魅力を味わえる人気の観光コースのひとつとなっている。越知川名水街道推進協議会では、「越知川名水街道めぐり／越知川名水街道自転車下りすごろくマップ」などを発行し、より一層の魅力発信のための取り組みを推進している。



かみかわ名水めぐり ゆずマラニック



越知川名水街道自転車下り

## 清流が育む自然と文化

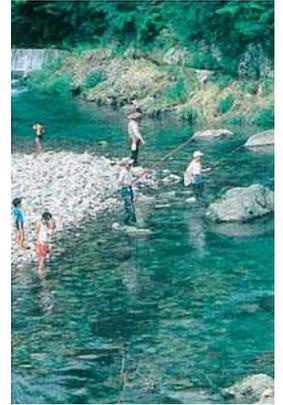
### ■ アユ・アマゴ等の河川漁業と食文化

市川水系の各河川の清流は、アユやアマゴをはじめ、ウナギ、オイカワ、オヤニラミ、ウグイなどの豊かな川魚を育てている。

各河川では、古くからアユ漁が行われており、「神崎郡誌」によると、小田原川漁業組合（現在の寺前漁業協同組合）が、夏季にアユを養殖して獲らせており、昭和初期には有名になって阪神間からも釣客が訪れるようになったという。現在、神河町には、市川・犬見川・栃原川の「長谷漁業組合」、小田原川の「寺前漁業組合」、越知川の「越知川漁業協同組合」の3つの漁業協同組合があり、毎年6月又は7月頃から9月末頃までアユ漁が解禁される。琵琶湖産アユの放流の歴史も古く、小田原川では、昭和8年（1933）の比延のアユ養殖池や昭和10年（1935）の高朝田の県水産試験場に遡ることができる。

また、犬見川上流は、杉木立に覆われた溪流であり、夏でも水温が低く、湧水も出るというアマゴの養殖に適した条件を備えた場所である。この好条件を活かし、昭和53年（1978）に25基の水槽等からなる「川上あまご養殖所（現在の川上アマゴセンター）」が建設され、アマゴの養殖が行われている。

これらのアユやアマゴを使った塩焼きや天ぷらなどの料理は、町内の食事処で味わうことができる。



アユ釣りの風景



アユの塩焼き

### ■ 豊かな生物

市川水系の清流とその水辺は、川魚だけでなく、ホタルやオオサンショウウオなどの多様な生物の生息の場となっている。

6月から7月にかけて、町内の河川では数多くのホタルが舞う幻想的な風景がみられる。この美しい風景を見ようと町内外から多くの人々が訪れており、犬見川沿いには約2kmにわたる散策路「ホタルの小径」が整備されている。また、越知川沿いの中村地区、犬見川沿いの長谷地区、越知川最北の新田ふるさと村では、ホタルの保全に取り組むとともに、多くの人々に楽しんでもらおうと毎年ほたる祭りを開催している。



犬見川のホタル

市川水系の各河川には、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオが数多く生息しており、犬見川の市川合流点付近や田の導水口付近をはじめ、各河川で幾度となく目撃されており、“アユ釣りのオトリアユを岩陰で休ませていたらオオサンショウウオがかかった”というエピソードなどがある。

## 守り・育み・活かす

### ～ 清流を活かした食育の取り組み ～

神河町に暮らしながら、地元のアユを食べたことのない子どもたちが数多くいることから、町では、町内の3漁協と協力して、釣られたアユの一部を給食食材として提供してもらい、町内の子どもたちに「特産給食（アユ給食）」として提供し、食文化を継承する取り組みを進めている。また、近年では小学校や幼稚園の子どもたちによる河川への稚アユの放流などの環境学習も行われている。

このように、町内を流れる市川水系の清流は、子どもたちの食育の場として、その豊かな自然がつくる清流と食文化を次世代に守り、育み、活かす取り組みが進められている。



稚アユの放流

### アユ給食の目的

- ①子どもたちの地域への愛着と理解を深める
- ②将来の漁協組合員となり得る子どもたちへの啓発
- ③各河川及び漁協の町内外へのPR



## 豊かな水資源の活用

### ■水力発電

明治42年(1909)12月、姫路水力電気により、南小田第一発電所が操業を開始し、大正8年(1919)5月には南小田第二発電所が操業を開始した。南小田発電所は、貯水池として築造された太田池の水により発電しており、かつてその落差は日本一ともいわれた。関西電力では、この太田池の周辺に上部調整池として5つのロックフィルダムを築造して拡張するとともに、犬見川中流に高さ102mのコンクリート重力式ダムを下部調整池として築造し、この間を約1,200mの可逆水路で連絡して、平成4年(1992)より大河内発電所として操業している。大河内発電所は、有効落差394.7mを利用して最大128万kWを発電する日本最大規模の循環式純揚水発電施設である。

この大河内発電所に隣接した豊かな自然のなかには、地表から280m下がった山の中にある発電所の見学や揚水発電についての学習ができ、地域の人たちとも触れ合えるPR館「エルビレッジおおかわち」が位置し、多くの家族連れが訪れている。

一方市川では、明治44年(1911)12月に、播磨水力電気株式会社により市川水流を利用した水力発電所である「寺前発電所(現在の市川発電所)」が操業を開始している。発電施設は現在の大河区に位置し、建物は昭和38年(1963)に更新されているが、放水路の石積みなどに古からの歴史を感じることができる。また、湖区には、市川の川幅一杯に取水堰堤が横たわり、県道やJR播但線からもよく見える。堰堤には、擁壁や水門、石積みなど明治以来のものと思われる建造物も数多く残されている。

### ■滝

町域の多くを山地が占める神河町では、山間に多くの滝がある。なかでも次の5つの滝は、周囲の自然と織りなす美しさや歴史的背景などから、多くの人に知られるとともに、地域の人々にも大切にされている。

**不動の滝(新田区)** 2つの滝から成り、落差は千檀の滝(雄滝)が約53m、水ヶ野滝が(雌滝)約40mである。滝まで遊歩道が整備されており、約25分でたどり着ける。

**扁妙の滝(根宇野区)** 落差約70m。江戸時代、「扁妙」という名のお坊さんが修行し、不動明王を祀ったことからこの名がついたと言われる。厳寒期には滝全体が凍結する水瀑として見事な風景をつくることで知られる。

**太田の滝(南小田区)** 太田池から小田原川に流れ込む支流にかかる落差約30mの滝。大河内発電所の建設により水量が減少し、雨天時には水枯滝となる。『神崎郡誌』によると、滝名は、天正8年(1580)の羽柴秀吉の播磨攻めで滅ぼされた赤松一族に殉じて、家臣太田源内がこの滝に身を投げたことに由来するという。

**黒岩の滝(上小田区)** 落差約20mの男性的な滝。その名の通りゴツゴツした黒い岩肌が特徴で、岩と白く走る水とのコントラストが素晴らしい人気スポットである。

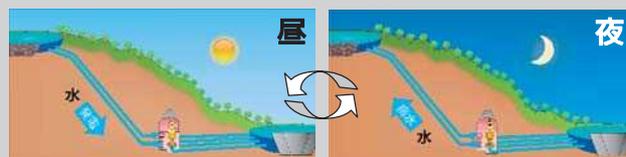
**足尾の滝(大川原区・本村区)** 落差約30m。安山岩の黒肌を幾筋にも分かれて滝壺に流れ落ちる。周囲には広葉樹が多く、秋には紅葉が楽しめる。



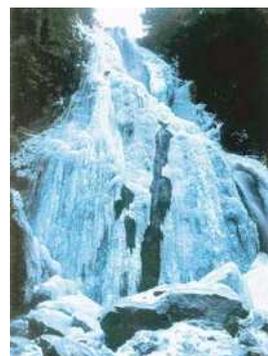
南小田第二発電所

### 揚水発電とは

揚水発電は、電気の使用が少ない深夜、原子力や石炭などで発電した電気を用いて、発電所の下部調整池から上部調整池に水を汲み上げ(揚水)、電気の使用が多い昼間、その水を下部調整池へ落とすことで発電する方法である。揚水発電は水力発電の一種であるが、水の汲み上げに必要な電力などを含めて、全体で見ると大きな蓄電池としての役割を果たしている。



(パンフレット「水と緑のパワーステーション 大河内発電」(関西電力)より)



凍結した扁妙の滝



黒岩の滝

# 山を活かした生業に係るものがたり

## 【基本ストーリー】

神河町北部の山々は、豊かな鉱床をもち、近世・近代には金属鉱山の繁栄を支えてきた。近代以降、山々への植林を進め、林業を活発にし、山際までスギ・ヒノキが迫る林業地帯特有の景観をつくりだすとともに、当地域を代表する産業のひとつとして発展させてきた。また、かつては紙の原料となる三桠や楮、線香の原料となる杉粉、良質な土を活かした瓦などを産して地域内外に流通させて、線香や瓦の生産は、現在も山の資源を活かした生業として受け継がれている。



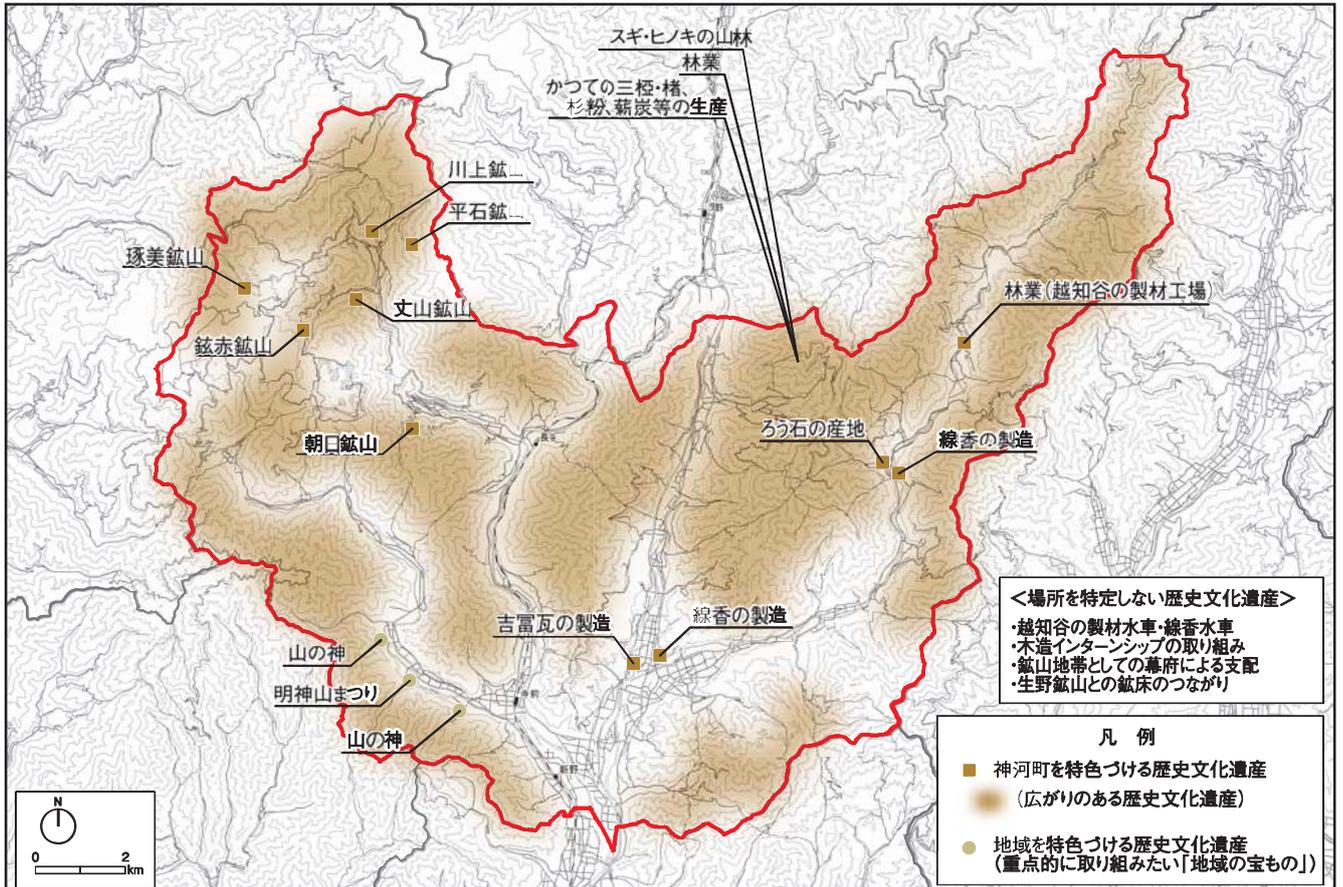
琢美鉱山の坑口跡



林業

## 【構成する歴史文化遺産】

神河町を特色づける歴史文化遺産	地域を特色づける歴史文化遺産
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スギ・ヒノキの山林</li> <li>・鉱山跡</li> <li>・越知谷の製材水車・線香水車</li> <li>・林業</li> <li>・線香の製造</li> <li>・吉富瓦の製造</li> <li>・木造インターンシップの取り組み</li> </ul>	<p>※ 区長アンケート調査において、重点的に取り組みたいと回答された「地域の宝もの」のみを掲載する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山の神（上岩区）</li> <li>・明神山まつり（高朝田区）</li> <li>・山の神（宮野区）</li> </ul>



## 鉱山の盛衰

### ■ 金属鉱山

生野鉱山を中心とした地域には、数多くの鉱山が集中して見られる。神河町域はその鉱山群の南端にあたり、近世から近代を中心に琢美鉱山、川上鉱山、平石鉱山、鉷赤鉱山などが稼行し、主に黄銅鉱、黄鉄鉱、硫砒鉄鉱、方鉛鉱、閃亜鉛鉱などを産した。

**琢美鉱山** 江戸時代末期に銅鉱石の採取を目的として開坑され、明治末期には大規模な採掘が行われていたが、大正初期からは砒素を対象として稼行されるようになった。鉱石は現地で精製され 15 貫入の箱詰にされ、川上地内の酒屋に集積されたといわれている。昭和 30 年（1955）頃に閉坑され、現在は採掘時に搬出された廃石及び石垣などの施設跡から往時の面影を知ることができる。

**川上鉱山** 開坑の歴史は古く、大歳神社（川上区）の由緒碑によると、永享年間（1429～1441）には銅山開発の守護神として大山祇大神を奉斎したとある。しかし史料に乏しく 18 世紀中期までの稼行状況は不明である。天保 8 年（1837）正月の生野代官から勘定所宛伺に、生野銀山（現朝来市）・阿瀬銀山（現豊岡市）とともに数百年稼相続として川上銅山の名が記されている。生野代官の支配を受けており、近世初期には既に有望な鉱山であったと考えられている。大正初期には盛況をみせたが、戦後の再開発後、昭和 35 年（1960）頃に閉坑された。

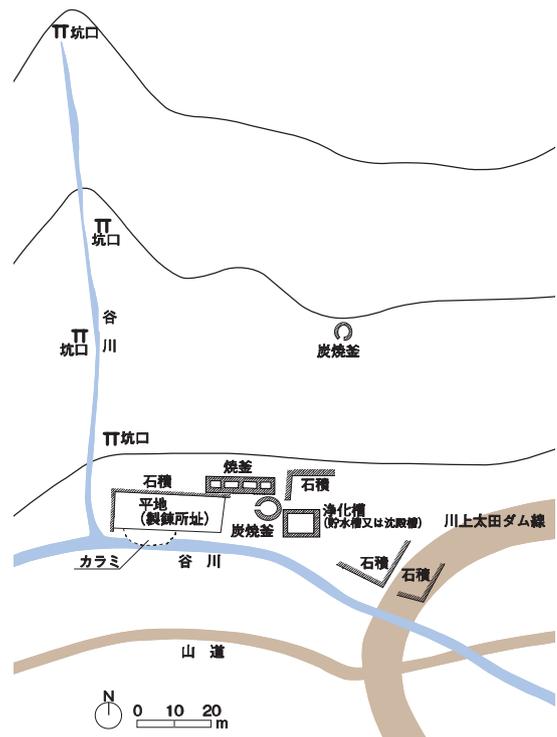
**平石鉱山** 開坑・閉坑の時期は不明であるが、側面に大正 7 年（1918）5 月 2 日の日付と寄進者 3 名の名が刻まれた御影石製の手洗鉢が残っていることから、大正期には稼行していたことが分かる。標高 800m の急斜面に位置し、数段の石垣によって作業場や通路がつくられ、人手によって選別された鉱石も放置されていたこと、また、谷際の坑口には鉱石の搬出に使われた木製のレールが幅 50cm で敷かれていたことが確認されている。かつて鉱石は現地で焼かれ、径 50cm の土管をつないで山腹をはわして煙道としていたため、付近一帯の山は丸裸であったといわれている。

**鉷赤鉱山** 開坑・閉坑の時期は不明である。4 つの坑口をもち、それらの坑口のある谷の裾部に石垣によって数段からなる平地を設け、焼釜、沈澱槽（ないし貯水槽）、製錬所などがつくられていた。採鉱から冶金に至る工程全体の遺構がまともに残る。

その他の鉱山 上記以外にも、小福知銅山や亀若銅山、朝日鉱山や丈山鉱山など数多くの鉱山の稼行していた記録が残る。



（木下守一氏撮影）  
琢美鉱山（昭和17年頃）



（『聖岡の里 おおかわち』をもとに作成）  
鉷赤鉱山平面図

### ■ ろう石

『神崎郡誌』によると、郡内のろう石の産地として最も古いのは越知谷村で、明治初期に遡るとされる。大正 12 年（1923）の『兵庫県神崎郡勢要覧』には越知谷村の著名生産物のひとつとして「石粉」があげられているが、日中戦争以前は、子どもの玩具や印材、細工、白粉、絵の具、チョーク、製紙、製菓の原料として一種の珍石にすぎなかった。しかし、その後の軍需工業の発展に伴って、ろう石は耐火煉瓦になくてはならない重工業品とされ、昭和 12 年（1937）には越知谷村内採掘所が日鐵直営となり、郡内各所に採掘所や工場、会社が建設された。越知谷村内だけでも十数ヶ所、栗賀村、大山村、長谷村、寺前村を中心に大小様々な工場、会社が 35 を数えるに至ったという。

【参考・引用文献】『聖岡の里 おおかわち』（平成8年10月、大河内町教育委員会）  
「兵庫県神河町の琢美鉱山の砒素鉱床」（『地学研究 第59巻 第3号』平成13年2月、橋元正彦・松内茂）

## 神河町の林業

### ■ 林業の歴史

明治 20 年（1887）頃までは、林業は経済的に成り立たないものと考えられており、伐採が放任されるなかで、町域の山々は、大半が野山化して茅や雑草などが生い茂っていた。日清戦争前後の経済勃興と文化発展に伴ってスギ・ヒノキの需要が高まると、明治 23 年（1890）頃から、越知谷村、長谷村、寺前村等において、スギ・ヒノキの植林が開始される。しかし、木材を遠く姫路に運ぶことは容易ではなく、運搬費用を除くと無価値に等しいものであったため、当時は未だ林業は重要視されていなかった。



スギの植林地

明治 30 年（1897）、野山の地域を区画して禁伐林とし、同時に私有林の植林を推奨するために、郡役所には林業係が新たに設けられると、篤林家による奈良県吉野の林業地の視察が行われるなど、林業熱は高まりをみせた。当時、植えられた苗木は吉野のほか、妙見スギ（但馬）、船越スギ（佐用町南光）の実生苗であった。明治 37 年（1904）の日露戦争後には、「林業に非ずんば経済的大成を期し難し」といわれるほど隆盛を極めている。越知谷では、明治後期には私有林の 7 割がスギ・ヒノキの人工林地になったといわれており、『神崎郡誌』によると、明治末年には器械での製材鋳業に着手し始め、それ以降、林業及び製材業が著しい進展をみせたという。『神崎郡産業史』には、「神崎郡の一大寶庫である杉扁柏の大林が天に巉し鬱蒼たる處一に越知谷を指し、長谷、瀬加、寺前等之れに亞ぐ」とある。その後も、昭和初期には木材工業組合を設立し、当町域の基幹産業のひとつとして、町民の生活を支えてきた。越知谷では、下刈り・枝打ち・間伐等の徹底した山間には木材の搬出のための山の高速道路「木馬道」が設けられ、溪流沿いの土砂道には鋸の音が途絶えることなく製材所が建ち並んでいたという。昭和 39 年（1964）の木材輸入は全面自由化の影響のもとに、昭和 55 年（1980）頃をピークに国産材の価格が下落し、全国的な林業の衰退が進むと、当町域の林業も陰りをみせてきたが、現在も越知谷を中心に製材工場がみられ、林業地帯としての歴史を受け継いでいる。



（『兵庫の森林土木史』より）  
木馬による木材搬出

### ■ 山に係る信仰

林業地帯である当町域では、多くの区で山の神を祀って「山の神まつり」などの祭りや行事が行われ、現在もいくつかの区に受け継がれている。

宮野区では、毎年 12 月第 1 日曜日に、同区内の 1~4 組のうちの当番の組がおにぎりとおでんを作って、字コゴトにある山神社に参り、食事の後、子ども相撲を行い、参加した子どもにお賽銭を渡す行事が現在も続けられている。また、上小田区では、山仕事の安全を祈願して、隣保ごとに山麓に山の神さんを祀っており、その分祀である小祠が隣保内の当番の家で 1 年お祀りされている。また、1 月第 2 日曜日等



山の神まつりの子ども相撲

（かつては 1 月 9 日）に各組で山の神まつりが行われている。猪篠区では、現在は山の神まつりは行われなくなったが、かつては、旧暦正月と 11 月 9 日に山の神まつりが行われていた。そして、この日は山の神さんが山の木を数えるため、神さんと衝突するのを避けて山行きをせず、やむを得ないときでも午後にならないと山に行かないという習わしがあったという。

また、川上鉦山に関連して大歳神社に銅山開発の守護神大山祇大神を祀ったとされており、また、平石鉦山跡には手洗鉢もみられるように、かつて多くの鉦山が稼行していた時代には、鉦山に関連して山の神を祀り、祭りや行事が行われていたと考えられる。

【参考・引用文献】『兵庫の森林土木史』（平成17年12月、社団法人兵庫県治山林道協会）

【神河町の歴史文化遺産Ⅱ－歴史史料総合調査の成果－】（平成26年3月、神河町文化財活性化委員会）

## 山の資源の活用

### ■ 線香産業と線香水車

恵まれた気候・風土のもとに、古くから自生・植林によるスギ林を活かした線香産業が展開してきた。現在も線香づくりの伝統を守り続ける誠寿堂（吉富区）の沿革によると、嘉永2年（1849）、創始者の藤五郎が、需要が高まっていた線香材料の杉粉の製造に取り組んで各方面に出荷を開始し、明治5年（1872）には薫物線香の製造を開始したとされる。その後も林業の発展と相俟って、杉粉の生産や線香の製造は飛躍的に増加し、大正12年（1923）の『兵庫県神崎郡勢要覧』には、大山村、越知谷村、長谷村の著名生産物として「杉粉」があげられている。この「杉粉」の生産には線香水車（動力水車）が用いられており、現在も大畑区には、利用されていないが、当時の水車小屋が残る。また、昭和45年（1970）の工業統計調査では、旧神崎町の86事業所のうち、線香材料・線香製造は、木材・木製品製造の38事業所に続く18事業所と多く、かつての主要産業のひとつであったことがうかがえる。昭和50年（1975）頃には、大畑区、越知区、上小田区に線香工場があったことが知られており、そのうち越知区では現在も1つの工場が操業を続け、誠寿堂とともに線香づくりの伝統を現在に伝える。



線香

### ■ <sup>みつまた</sup>三桠の生産

三桠の栽培は、スギの林間栽培の形で、明治初期から盛んに行われてきた。大正12年（1923）の『兵庫県神崎郡勢要覧』には、大山村、寺前村の2村の著名生産物として「三桠」があげられている。『神崎郡誌』では、昭和13年度の三桠の生産は、越知谷村、栗賀村、寺前村、長谷村の4村でみられ、なかでも越知谷村が郡全体の作付反別の8割、収穫高の7割弱を占め、昭和初期に越知谷村における三桠の生産が飛躍的に伸びたことがうかがえる。

三桠は、冬季に採集して皮を蒸し、削いで白皮になった状態のものを出荷しており、多可郡における杉原紙の生産にも使われたと考えられている。また、当町域でも紙漉きを行っていたとされ、山田区や上岩区などでは「かみや」の屋号が現在も残る。また作畑区や大山区、栗賀町区、中村区、南小田区、大河区などの山林内には、名残を伝える三桠が自生し、早春には三桠の花が山肌を黄色く染める。



三桠の花

## 守り・育み・活かす

### ～ 吉富瓦づくりの伝統技術を歴史的建造物の修理・修復に活かす ～

吉富瓦の製造は、明治中期、生野の窯元で修行した桐月氏の先祖が、その技術を持ち帰り、大正5年（1916）、瓦粘土に適した土がある吉富の地に分窯して始められた。大正から昭和初期の最盛期には5つの瓦工場があり、吉富の全戸が何らかの形で瓦づくりに従事するほどであったという。昭和に入って次第に良質の粘土が少なくなると、昭和13年（1938）には2工場に減少したが、昭和39年（1964）ののぼり窯からトンネル窯への転換など、近代化・機械化を進めて生産性を上げながら、瓦づくりの伝統を現在に受け継いでいる。

隣接する朝来市生野町口銀谷地区には、特有の色合いをもつ生野瓦の町並みがみられる。生野瓦の生産は、昭和10年（1935）頃に途絶えてしまったなか、平成22年度に実施された旧生野鉾山官舎（生野瓦葺き）の改修では、吉富瓦が生野瓦とルーツを同じくすることから、吉富瓦産業株式会社が担当し、黒味がかかったまだら模様の赤瓦を特徴とする生野瓦を復原させた。その後も口銀谷地区の民家の屋根の葺き替えにも復原した生野瓦が用いられるなど、吉富瓦の生産の伝統技術を発展させた歴史的建造物の保存技術として、歴史的な町並みの保全・形成に大きく貢献している。

『記念誌 よしとみ』より  
かつての瓦工場の風景旧生野鉾山官舎  
（朝来市生野町口銀谷地区）

# 農業と特産品づくりに係るものがたり

## 【基本ストーリー】

谷筋を流れる市川流域の各河川から水を引き、水路や水車を設置して谷筋に広がる農空間を形成し、米や麦、大豆などの農産物を産してきた。神社の秋祭りなどのように、農業に関連した祭りや行事も受け継がれ、区民の憩いと交流の場となっている。また、現在もみられる新野の水車は、郷愁を誘う風景として多くの人々が訪れており、水車まつりなどを催して、地域づくりに積極的に活かしている。さらに、谷筋の山裾などを利用して柚子や茶の栽培が行われ、その加工品等は神河町の特産品となっている。



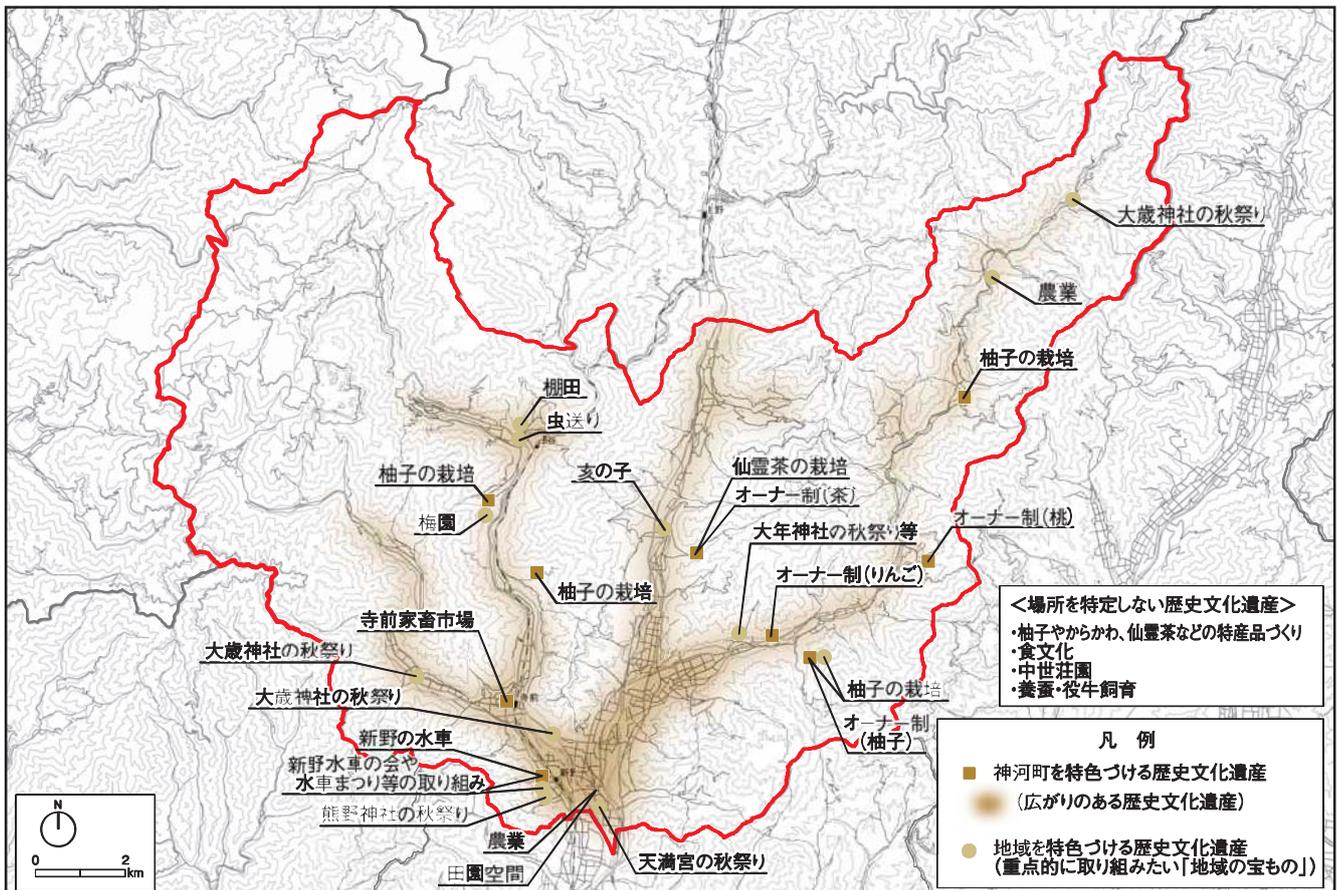
神崎ふれあい茶園



柚子加工品

## 【構成する歴史文化遺産】

神河町を特色づける歴史文化遺産	地域を特色づける歴史文化遺産
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田園空間</li> <li>・ 新野の水車</li> <li>・ 農業</li> <li>・ 仙霊茶や柚子の栽培など</li> <li>・ 柚子やからかわ、仙霊茶などの特産品づくり</li> <li>・ 新野水車の会や水車まつり等の取り組み</li> <li>・ オーナー制等の取り組み</li> <li>・ 食文化</li> <li>・ 中世荘園</li> <li>・ 養蚕・役牛飼育</li> <li>・ 寺前家畜市場</li> </ul>	<p>※ 区長アンケート調査において、重点的に取り組みたいと回答された「地域の宝もの」のみを掲載する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業（作畑区）</li> <li>・ 柚子（根宇野区）</li> <li>・ 水車まつり（新野区）</li> <li>・ 棚田（赤田区）</li> <li>・ 梅園（峠区）</li> <li>・ 農業にまつわる祭り・行事</li> <li>▶ 神社の祭り（新田区、山田区、貝野区、柏尾区、新野区、高朝田区）</li> <li>▶ 亥の子（杉区）</li> <li>▶ 虫送り（赤田区）</li> </ul>



## 神河町の農業

### ■ 主要農産物の状況

山地が多くを占める当町域では、谷間の低地を中心に水田が広がり、一部山裾に棚田も営まれている。また、『神崎郡誌』には、水田の裏作として麦が栽培されていたことも記されており、限られた土地を効果的に利用しながら、暮らしを支える農産物を産してきた。現在は、水稻、小麦、小豆の作付けが多くみられ、5月下旬頃は黄金色に輝く小麦畑、秋には稲穂のたなびく風景を目にすることができる。

農作物の作付面積

1位	水稻	350ha
2位	小麦	122ha
3位	小豆	99ha
4位	キャベツ	12ha
5位	大豆	10ha

資料：平成18年青果物生産出荷統計調査



黄金色に輝く小麦畑

### ■ かつての畜産と養蚕

**畜産と牛市場** 山と谷による地形的特徴と飼料に適した草地を背景に、大山村、寺前村、長谷村では、古くから畜牛が行われてきた。しかし、明治初年（1868）頃は、産数も少なく、種牛の価格も安価であったため、広く知られるものではなかった。明治11～15年（1878～1882）には、物価の高騰とともに牛価も上がり、畜産業者数も増加した。明治19年（1886）には牛価の下落に伴い、畜産業者数は一時減少したが、翌年には景気が挽回し、神東郡20余頭、神西郡50余頭に達したという。なお、この頃の畜産は薪炭運搬用の牛の飼育であり、そのほとんどが但馬系和牛であった。明治35年（1902）からの郡農会による畜産農家への補助金の支給等を背景に、畜産業がより一層繁栄し、神崎郡は県下有数の畜産地となった。大正14年（1925）頃には子牛の生産数が600頭を突破したという。

このようななか、明治42年（1909）、現在のJA兵庫西寺前支店の地に、寺前家畜市場が創設され、和牛の競り市が年3回（3月、9月、12月）開かれることとなった。近畿圏を中心として、全国から仲買商人が集まり、育成された子牛が鉄道網によって、東は盛岡、長野、福島、西は九州、山口、広島、四国へと全国各地に但馬牛として送られた。戦後の中国地方の小学社会科教科書には「寺前の牛市」として紹介されるほどに賑わい、特に12月の競り市は商店街の年末大売出しと重なり盛況を極めたという。戦後は、農業の変革につれて牛馬飼育の必要性が少なくなり、昭和40年代に寺前家畜市場は廃止されている。なお、町内には、牛の守護神として信仰される大日如来を祀る大日堂が数多く残り、往時の畜産の隆盛を現在に伝えている。



昭和40年頃の寺前家畜市場

**養蚕** 『神崎郡誌』によると、本郡の養蚕は僅かであり、主に自家用製糸にあてられ、余りを販売する程度であり、その飼育は長谷村、大山村、寺前村、越知谷村に限られていたとされる。明治17年（1884）の産繭額は280石、明治20年（1887）には451石であったが、明治20年度以降、郡内各所に「養蠶傳習所」が設置されて人材の育成と品質の改善が図られた結果、大正元年（1912）には1,412石、大正12年（1923）には2,326石と増加し、当町域のほとんどの区で養蚕が行われるに至った。その後、昭和4年（1929）の世界恐慌や昭和14年（1939）からの第二次大戦、さらに昭和15年（1940）のナイロン等の新たな化学繊維の開発などを背景に養蚕は陰りをみせ、昭和20年代にはほとんど行われなくなった。大山区では昭和52～53年（1977～1978）頃まで、1軒が養蚕を続けていたとされるが、現在は途絶えている。桑畑の多くは圃場整備等により失われたが、町内では一部の桑の木が残る地域や、繭繰り機などの養蚕用具、床下の炉跡や天井の空気抜き孔をもつ建物が残る地域もあり、かつての養蚕の繁栄の名残がみられる。



大日堂(大畑区)

【参考・引用文献】『神東神西郡沿革考』（明治29年、大杉兵太郎他）

『神河町の歴史文化遺産Ⅱ-歴史史料総合調査の成果-』（平成26年3月、神河町文化財活性化委員会）

## 多様な農産物の生産・加工と特産品づくり

### ■ 果樹栽培と茶の生産

**果樹栽培** 近代以降、各所で果樹の栽培を試みるも病虫害、土質、栽培法などの関係から何れも失敗してきたが、昭和初期に至って挽回し、柿や梨、栗、桃、梅などの果樹園が各所にみられるようになってきたとされる（『神崎郡誌』）。現在も町内各所に果樹園がみられ、オーナー制による都市住民との交流の場となっている。

**茶の生産（仙霊茶）** 享保元年（1716）、生蓮寺（粟賀町区）の第6世定空上人が当地の気候風土に適したお茶を植えたのをきっかけに、お茶の栽培が盛んとなった。享保10年（1725）には、京都の宝鏡寺から「仙霊」の名を賜り、以来、毎年お茶を献上したと伝わる。また茶詰した袋に「仙霊」の印を押して広く人々にも配ったとされ、「仙霊」の木版は現在にも受け継がれている。このように、約300年の歴史をもつとされる仙霊茶は、かつては町内各所の茶畑で生産され、農林大臣賞5回の受賞など数々の品評会での入賞歴も有する。吉富区の神崎ふれあい茶園（7ha）は、現在も仙霊茶の生産の拠点となっている。



柚子の栽培



神崎ふれあい茶園



「仙霊」の木版  
（生蓮寺 所蔵）

### ■ 郷土料理や農産物加工品

町内の各地域では、からかわやこんにゃく玉、焼き餅、定釜鍋、柚子加工品など、地元産の農産物を利用した様々な郷土料理や加工品がつくられている。これらの多くは「かみかわ百選」にもあげられ、各地域において大切に守り、受け継がれている。

また、かつて難波酒造（中村区）では、浮世絵師東洲斎写楽より名づけた「寫楽」という銘柄の日本酒を生産し、町内外の多くの人々に親しまれてきた。

**からかわ** 山椒の原木をゆがいて皮を取り、流水でアク抜きしたものを細かく刻み、昆布又は大豆等と一緒に醤油で煮た佃煮。耳かき一杯で酒が一合飲めるともいわれる刺激の強い辛味が特徴である。

**定釜鍋** 天正8年（1580）、羽柴秀吉が現在の神崎支庁舎辺りに市場を開き、物資が集積した。これにより大勢の働き手が集まり、食事を提供した場所として「定釜」の地名が残ることから、「定釜鍋」と命名された。特産の柚子と手作りこんにゃくと味噌、名水を必ず使い、野菜を沢山入れて仕上げた鍋であり、昔懐かしい素朴な田舎料理である。



からかわ

### 守り・育み・活かす

#### ～ 特産品づくり ～

昭和50年（1975）頃に栽培が始められた柚子は、「柚子ジャム」や「ゆずマーマレード」、「ゆずサイダー」、「ゆず味噌」などの柚子加工品として神河町の特産品となっている。平成26年（2014）には、



仙霊茶生どら焼き



越知川の鮎



ゆず酒・ブルーベリー酒

神河町観光顧問・総合プロデューサーらの協力のもとに、神河町、ゆず生産組合、(株)グリーンエコー、大石酒造の協働によって「兵庫・神河のゆず酒」や「兵庫・神河のブルーベリー酒」も開発されている。また一方で、古くから伝わる「からかわ」や「仙霊茶」など、さらには和菓子「越知川の鮎」や「犬寺もなか」、仙霊茶を使ったお菓子なども特産品として販売されている。

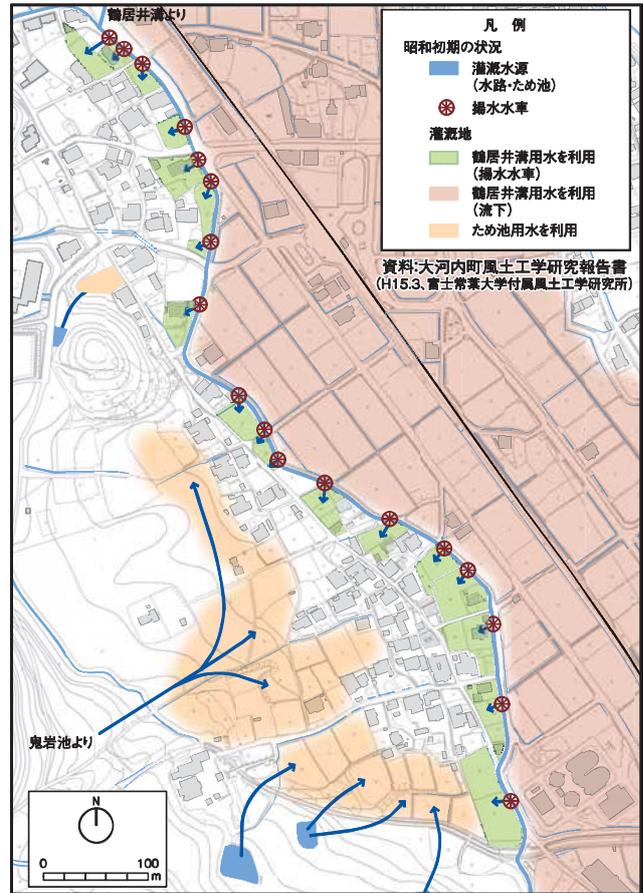
平成26年度からは、「かみかわブランド開発支援事業」を実施し、さらなる地元特産品づくりに向けた取り組みを進めている。

## 新野の水車

### ■ 新野の揚水水車

新野区では元禄6年(1693)頃から、水路より高い場所にある田んぼに水を入れるために、水車が使われてきたと伝わる。全国的にも珍しい竹枠式の構造で、非常に軽く、乾いていけば2人で運ぶこともできる。昭和30年代までは18基の水車が並んでいたが、昭和50年代には3基にまで減っていた。地域の伝統文化を後世に残すため、熟練者の指導のもとに、地域住民の手で平成18、19年度に8基の水車が製作された。毎年4月初旬に計11基の水車が設置されて利用され、12月初旬に維持管理のために撤去される。

水田灌漑を目的とした揚水水車が残る地域は、福岡県朝倉市(菱野・三島・久重)や岡山県倉敷市(祐安)など、全国的にも少なく、貴重なものとなっている。そのため、水車の回る懐かしい風景に誘われた多くの人々が、写真を撮影したり、絵を描いたりする風景がみられる。



新野の水車



水車のある風景を描く様子

昭和初期の新野地区の水掛かりの状況

### 守り・育み・活かす

#### ～ 新野水車の会と水車まつり ～

新野区では、かつて水車が3基を残すのみとなり、水路の清流に生息するバイカモ水路の流れを阻害することから除去されてしまうこともしばしばあった。そのようななか、地域住民が集まり、村おこしを図るためにワークショップを開催し、水車の復活とバイカモの保全、地域内外の人との交流を目的としたイベントの開催に取り組むため、平成20年(2008)春に「新野水車の会」を設立した。

「新野水車の会」では、平成20～21年度に「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を受けて、水車の復元や水車小屋・遊歩道・水路護岸の整備などを行った。併せて、毎週の当番制による水車の点検・掃除や水路の清掃管理と年1回の水車の取り外しと防腐処理等に取り組み、昔ながらの美しい田園風景をよみがえらせてきた。また、毎月第3日曜日には「特産市」を開催し、毎年5月の最終日曜日には「水車まつり」、毎年11月の最終日曜日には「秋の収穫祭」を開催し、子どもから大人まで楽しめる様々な催しを行っている。また、近年では、正法寺・熊野神社・米搗き小屋・上月平左衛門の墓碑・新野水車の郷・長楽寺の6ヶ所を巡り、全てのスタンプを集めたら景品と交換するという「にいのスタンプラリー」も実施し、近隣の歴史文化遺産との連携を図っている。さらに、水車の動力で持ち上げる杵と石臼により、地区内産の米を精米した「水車米」も売り出している。水車米は時間をかけてゆっくと精米するため、熱が発生せず、米の本来の粘りとうま味が保たれるとともに、胚芽が残るなど、健康食としても良いお米であり、今後のブランド化も目指している。



にいのスタンプラリー



新野水車まつり

【参考・引用文献】「かみかわ百選 ガイドブック」(平成24年3月、「かみかわ百選」選定委員会)  
「大河内町風土工学研究報告書」(平成15年3月、富士常葉大学付属風土工学研究所)

# 縦横に走る歴史のみちに係るものごたり

## 【基本ストーリー】

中世、神河町域は数多くの戦乱の舞台となり、谷筋や山間の道は「戦のみち」として利用され、町内各地に残る中世城跡や五輪塔、宝篋印塔等としてその歴史が受け継がれている。また、谷筋に延びる川や道は、木材や紙の原料となる三極や楮などを運ぶ「産業のみち」として利用され、嫁入りや医者通いに使われた「生活のみち」は、かつての集落間のつながりを今に伝える。このように、町内を縦横に走る道筋は、古くから様々な形で使われ、地域の歴史や人々の暮らしを支えてきた。



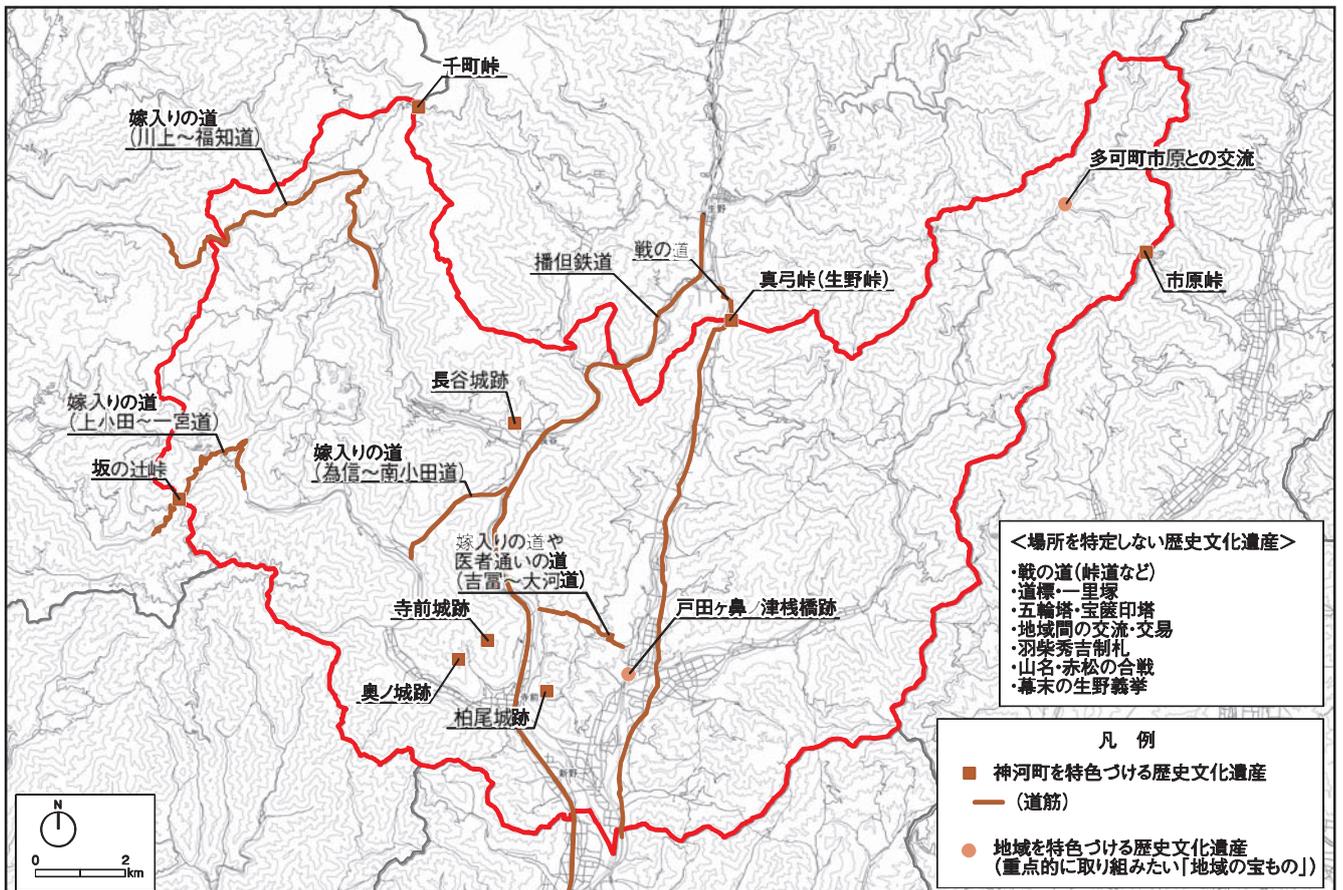
寺前城山



市原坂

## 【構成する歴史文化遺産】

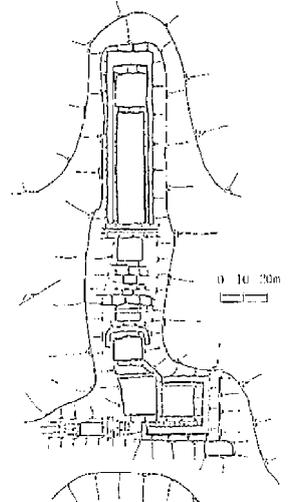
神河町を特色づける歴史文化遺産	地域を特色づける歴史文化遺産 <small>※ 区長アンケート調査において、重点的に取り組みたいと回答された「地域の宝もの」のみを掲載する</small>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦の道</li> <li>・ 嫁入りの道や医者通いの道などの峠道</li> <li>・ 道標・一里塚</li> <li>・ 中世城跡や五輪塔・宝篋印塔</li> <li>・ 播但鉄道</li> <li>・ 地域間の交流・交易</li> <li>・ 羽柴秀吉制札</li> <li>・ 山名・赤松の合戦</li> <li>・ 幕末の生野義拳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多可町市原との交流（新田区）</li> <li>・ 戸田ヶ鼻ノ津棧橋跡（吉富区）</li> </ul>



## 戦のみち

### ■ 山名・赤松の合戦と中世城跡

但馬と播磨を結ぶ要衝の地である当町域では、南北朝期から室町期にかけて、しばしば赤松氏と山名氏の合戦の場となった。南北朝期には、杉原越えて侵入してきた山名勢を法楽寺に拠を構えた赤松勢が迎え討ち、また、嘉吉元年（1441）の嘉吉の乱では、赤松氏の討伐にあたる山名持豊らが但馬街道（生野街道）を南下して粟賀に入り、田原口（福崎町）で赤松勢を撃破しているように、山名・赤松の合戦では、但馬街道から峠道まで、町内各所の道が使われてきた。このことを物語るように、町内各所には、交通上の要地の山頂に築かれた中世城跡や、供養塔とも考えられている宝篋印塔や五輪塔が残る。中世城跡のひとつである寺前城は、15世紀前期の築城と考えられており、赤松則村幕下の本郷伊豆守の居城で、山名氏によって攻略され、嘉吉の乱で落城したと伝えられている。



『兵庫県の中世城館・荘園遺跡』より  
寺前城跡

### ■ 羽柴秀吉の但馬攻めと羽柴秀吉制札

永禄12年（1569）、羽柴秀吉は2万の軍勢を引き連れて但馬を侵攻、生野鉾山から山名氏の拠点であった出石の此隅山城まで10日間で18城を陥落させた。さらに、天正5年（1577）10月、秀吉とその軍勢は京都を出発して姫路城に入ると、播磨の諸豪族を帰服させながら市川沿いに兵を進め、福本・粟賀を経て、大山を通り、真弓峠を越えて生野に入り、竹田城を陥落させた。

羽柴秀吉は、播磨攻めが終わろうとする天正8年（1580）2月12日、柏尾の市場に制札（掟書）を出した。この制札は柏尾の市場で商売を行うことを以前と同様に保証し、もし言いがかりを付ける者がいれば厳しく罰するという内容で、戦乱で疲弊した地域経済の復興が目的と考えられる。柏尾の市場は市川の支流越知川の右岸に位置し、播磨と但馬を最短で結ぶ但馬街道の要衝として、中世から当地域における物資の集散地であった。東柏尾には「市場」という小字が伝えられている。

掟  
当市場、諸商売已下、前々の  
ことく懸候へき、其外非分之族  
申かくるに於るて者、速可処  
厳科者也、仍如件、  
天正八年  
二月十二日 藤吉郎（花押）

羽柴秀吉制札の内容

### ■ 生野義孝

生野義孝は幕末の文久3年（1863）10月、大和十津川为天誅組拳兵に呼応して起きた生野代官所（現在の生野小学校付近）の占拠事件である。長州へ落ちのびた七卿落ちの一人、沢主人正宣嘉を総帥とした総勢30数名の浪士達が飾磨に上陸し、生野を目指して北上、追上の宿屋に一服の休憩をした後、森垣村（朝来市生野町）の延応寺に入って代官所の明け渡しを要求した。代官所側はやむを得ず承諾し、浪士達が占拠したが、幕府方は素早く対応し、姫路藩、出石藩の兵士たちを生野へと向かわせた。大和の天誅組が敗れ去ったこともあり、浪士達に呼応して集まった農民も恐れをなして去り、沢主人正以下は、一戦を主張する長州藩士南八郎（河上弥一）らを残して脱走を試みた。沢主人正らは栃原から川上を通り宍粟へと抜ける栃原街道を通って、四国へと逃げのびたが、沢らよりも半日早く同じ道を通っていた薩摩浪士美玉三平らは宍粟木の谷で討たれた。また、福岡藩士平野国臣は八鹿で捕えられて京都に送られた。そして、出石浪人中条右京と阿波の人長宗我部太七郎の2人は、生野から真弓峠を超えて姫路へと向かったが、追上が通行中に追ってきた農兵に討たれている。猪篠区には、2人の霊を慰めるための、生野義孝の碑が建立されている。



生野義孝の碑（猪篠区）

【参考・引用文献】『聖岡の里 おおかわち』（平成8年10月、大河内町教育委員会）  
『記念誌 よしみ』（昭和60年3月、吉富地区新しいむらづくり推進協議会編）  
『大山の郷 いろりばた』（平成20年11月、「大山の郷 いろりばた」編集委員会編）